

国立大学法人評価委員会による令和元年度評価結果を業務改善等に反映した主な事例

令和3年7月

評価結果	業務改善等に反映した事例
<p>○ 「学術研究・イノベーション推進機構（IMO）」の設立等による外部資金の獲得</p> <p>イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点として「学術研究・イノベーション推進機構（IMO）」を設立し、7名の高度専門人材を採用している。外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた取組を総合的に行った結果、共同研究は受入件数418件（対平成27年度比67件増）、受入金額8億3,916万円（対平成27年度比2億653万6,000円増）、受託研究は受入件数359件（対平成27年度比62件増）受入金額23億5,402万7,000円（対平成27年度比3億307万円増）、及び特許権等による収入は受入件数187件（対平成27年度比77件増）受入金額4,465万2,000円（対平成27年度比3,284万5,000円増）と大幅な増となっている。</p>	<p>・産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインの取組</p> <p>イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点「学術研究・イノベーション推進機構」の建屋を改修し、1階は研究者や学生、企業の担当者など自由に議論できるフリースペースを、2階には企業や自治体との会員制ワーキングスペースを整備し、オープンイノベーションを推進することにより、産学官連携を加速させ、外部資金獲得の増加および新たなシーズの創出や応用型研究の発展を目指している。</p> <p>・資金の好循環</p> <p>改正研究開発力強化法及び「研究開発法人及び国立大学法人等による成果活用事業者に対する支援に伴う株式又は新株予約権の取得及び保有に係るガイドライン」を踏まえ、「国立大学法人千葉大学大学発ベンチャー企業等から対価として取得する株式等取扱規程」を制定した。同規程に基づき、受入審査を行う「株式取扱委員会」の外部委員に2名の専門家を登用し、同委員会において、将来的な財務基盤強化策の策定を進めている。</p> <p>・知の好循環</p> <p>大学発ベンチャー企業の創出を支援し、イノベーションやベンチャー企業が自発的・連続的に創出される「ベンチャーエコシステム」の構築のため、大学が保有する技術シーズに基づいた起業を目指す研究者等に対して、リーンスタートアップや顧客開発モデルの手法を学びながら実際に事業化したいアイデアや研究成果に手法を実際にあてはめる実践的なプログラムを学ぶ「リーンローンチパッド研修」を実施した。</p>

参考1：評価結果の反映状況について

国立大学法人等は、評価の結果を、法第31条第1項に規定する中期計画及び準用通則法第31条第1項に規定する年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、評価結果の反映状況を公表しなければならないこととしたこと。（準用通則法第28条の4）

※平成27年3月31日 26文科高第1147号 P10 その他 http://www.jm.chiba-u.jp/houmu/hourei_tuchi/resource/H27-134tsuchi.pdf